

○ 税理士による所得税(復興特別所得税)及び個人消費税の無料申告相談のご案内

期 間	会 場	所 在 地	時 間
1月29日(木)・1月30日(金)	萩中集会所	大田区萩中3-25-8	9:30~11:30 13:00~15:30
2月3日(火)~2月5日(木)	消費者生活センター	大田区蒲田5-13-26	

«対象となる方»

- 1 事業所得、不動産所得または雑所得を有する方のうち、令和6年分の所得金額(専従者控除前または青色専従者給与及び青色申告特別控除前)が300万円以下の方
2 紹介所得または年金所得、若しくはその両方がある方

«対象となる方»

- 1 相談内容が複雑な方(土地、建物及び株式などの譲渡所得がある方、住宅借入金等特別控除を新規で受ける方など)
2 贈与税・相続税に関する相談のある方

«相談受付について»

令和7年分の税理士による無料申告相談を希望する方は、当日会場へ直接お越しください。当日会場でのみ受付を行います。電話及びオンラインでの受付は行っておりませんので、ご注意ください。相談枠が無くなり次第受付終了となります。

«留意事項»

- ご来場の際は、前年の申告書等の控えや源泉徴収票など、申告相談に必要な書類、筆記具、計算器具及びマイナンバーに係る本人確認書類の写し等をご持参ください。
- 「医療費控除」を受けられる方は、あらかじめ「医療費控除の明細書」を作成の上、ご来場ください。
- 個人消費税の申告相談を希望される方は、消費税率ごとに区分した帳簿等をご持参ください。
- 申告書等の提出のみの場合は、蒲田税務署に直接お持ちいただくか、郵送でご提出ください。
なお、申告書等を郵送で提出される場合は、東京国税局業務センター大手町分室となりますのでご注意ください。
【宛先】〒100-8156 東京都千代田区大手町1-3-3 東京国税局業務センター大手町分室(蒲田税務署)